

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 遠野市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 2,869 |
| 自給的農家数 | 882 |
| 販売農家数 | 1,987 |
| 主業農家数 | 349 |
| 準主業農家数 | 495 |
| 副業的農家数 | 1,143 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 7,671 |
| 女性 | 3,816 |
| 40代以下 | 1,286 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 354 |
| 基本構想水準到達者 | 128 |
| 認定新規就農者 | 4 |
| 農業参入法人 | 10 |
| 集落営農経営 | 19 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 19 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|----------|----------|----------|-------|--------|----------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 3,940.00 | 3,180.00 | - | - | - | 7,120.00 |
| 経営耕地面積 | 2,203.05 | 1,366.47 | 435.49 | 36.23 | 894.75 | 3,569.52 |
| 遊休農地面積 | 12.48 | 12.16 | 11.96 | 0.20 | 0.00 | 24.64 |
| 農地台帳面積 | 3,820.86 | 2,994.10 | 2,822.14 | 90.04 | 81.92 | 6,814.96 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 30 年 3 月 1 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 | |
| 農業委員数 | 24 | 24 | 1 | 1 | 1 | 4 | 7 | 31 |
| 認定農業者 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 女性 | - | 1 | - | - | - | 3 | 3 | 4 |
| 40代以下 | - | - | - | - | - | - | - | - |

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | | |
| 認定農業者 | - | - |
| 認定農業者に準ずる者 | - | - |
| 女性 | - | - |
| 40代以下 | - | - |
| 中立委員 | - | - |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | | | |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|------------|--------|
| 現 状 (平成28年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 7,120.00ha | 2,769.20ha | 38.90% |
| 課 題 | 農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担うものが減少しており、地区の状況に合わせた利用集積を図る必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | |
|------|---|
| 目 標 | 集積面積 1,660.58ha (うち新規集積面積 166ha) |
| | 目標設定の考え方: 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき農地の65%(4,429ha)を達成するため、今年度は1,660haの10%にあたる166haを目標とする。 |
| 活動計画 | 地域農業マスタープランの地域の中心となる経営体へ農地中間管理機構が行う、農地の貸し借りの業務を、市と農業委員会が連携して農家訪問を実施するなど、面的集積へつなげる効率的再配分計画作成に参画する。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 平成25年度新規参入者数 | 平成26年度新規参入者数 | 平成27年度新規参入者数 |
| | 4 経営体 | 3 経営体 | 4 経営体 |
| | 25年度新規参入者が取得した農地面積 | 26年度新規参入者が取得した農地面積 | 27年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 5.46ha | 0ha | 0ha |
| 課 題 | 新規参入者は、園芸や畜産が多くなっている。ニーズに対応するため、農地関連法令、制度等の専門的知識が必要となっている。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|------|
| 参入目標数 | 13経営体 | 参入目標面積 | — ha |
| 活動計画 | 市と連携を密にするとともに、きめ細やかな就農希望者のマッチングなど新規就農の促進への相談対応等の支援を行う。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 7,144.6ha | 24.6ha | 0.34% |
| 課 題 | 解消は困難な地域ばかりであり、今後の情勢によっては増加も考えられる。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-----------|--|--|--------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 10ha | | |
| | 目標設定の考え方:遊休農地の大半は、耕作条件が悪く耕作再開が困難なことから、当面比較的平場を優先して遊休農地を解消する。 | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 |
| | | 31人 | 7月～8月 |
| | 調査方法 | 農業委員、関係機関により調査班を構成し、前年に調査した農地を全て確認するほか、管内全域の農地についてフォロー調査し、新たに発生している遊休農地を目視等により確認し、現況写真を撮影するとともに調査票に記載する。 | |
| 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | 11月 | 1月～2月 | |
| その他 | | | |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状 (平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 7,120.00ha | 0ha |
| 課 題 | 土木工事の増加から建設現場の発生材による盛り土、工専用道路の無断転用の防止に注視する必要がある。 | |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 農業委員会だより等により、転用手続きの周知を図るとともに、違反転用の防止を呼びかける。7月から8月に実施する農地パトロール強化月間を継続する。 |
|------|---|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入